

令和7年6月定例会 一般質問

6月12日（木）

質問者：久谷 眞敬 議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の 久谷 眞敬です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 若い世代の健康づくりについて

まずは、若い世代の健康づくりについてお伺いいたします。

少子高齢化のさらなる進展に伴い、生産年齢人口が減少していく中、社会の活力を維持していくためには、誰もが高齢になっても健康でいきいきと活躍できるよう、健康寿命の延伸に向け

た取組みが重要です。

そのためには、身体等の不調が生じ、病気の早期発見が重要になってくる働く世代や高齢者を対象とした取組みが重要であることはもちろんであります。そうした不調などが現れはじめる前の若い世代、とりわけ子どもの頃からの健康に対する意識の向上が、年齢を重ねた後の将来的な健康づくりにつながり、ひいては、将来的な医療費の削減にもつながっていくと考えます。

そこで、大阪府における子どもに対する健康づくりの取組状況について健康医療部長にお伺いします。

（健康医療部長答弁）

○ 生涯にわたり健康的な生活を送るためには、子どもの頃からの生活習慣や健康状態が非常に重要であることから、「第4次大阪府健康増進計画」では、児童生徒の生活習慣の改善を目的として、新たに『肥満傾向児の減少』を目標とした。

○ この間、子どもの健康に対する意識向上を図るため、

- ・企業との連携による小学生を対象とした食育体験等の実施
- ・教育庁との連携による小中学校への啓発ポスターの配布
- ・市町村等を通じた子どもの健康づくりを啓発するチラシの配布

等を行ってきた。

○ さらに、本年1月より小学生を対象に、インターネット上で生活習慣や健康状態についてチェックできる「健活キッズしんだん」を開始し、例えば肥満のリスクがある児童に対しては、食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を促すメッセージが表示されるとともに、必要に応じて医療機関の受診を促している。

○ 今後、本取組みへの参加を促すなど、さらなる周知啓発を行うことで、子どもの頃からの生活習慣に対する意識の向上につながるよう引き続き取組みを進めていく。

大変重要な取組みだと思しますので、府内でさらに拡がるよう引き続き幅広い周知啓発などをお願いします。

さて、明日、大阪・関西万博が開幕からちょうど2か月を迎えます。「いのち」と「健康」をテーマに、医療やヘルスケア

に関する様々な最先端技術の展示やイベントが開催されています。その一つとして、大阪ヘルスケアパビリオンでの 25 年後の自分と出会うことができる「リボーン体験」などを通じて、若い世代の人達にとっては、自身の健康に対して考える良い機会になっているのでは、と考えています。

高齢になっても健康で長く活躍するためには、やはり、若い頃から健康づくりに対する意識を高めていくことが重要だと考えます。こうした若い世代を対象とした健康づくりについて、現状の取組みと今後の展開について健康医療部長にお伺いします。

（健康医療部長答弁）

○ 生活習慣病は、若い世代からの食生活の乱れや運動不足、喫煙等が及ぼす影響が大きいことから、健康寿命を延伸するためには、若い時期から生活習慣を意識した健康づくりの実践が非常に重要。

○ そのため、平成 29 年度から、府内の大学と連携した「健康キャンパスプロジェクト」を実施しており、

- ・食生活や肥満・やせに関する学生向けの啓発資材の配布
- ・食生活改善・喫煙対策等をテーマとしたセミナーの開催
- ・大学職員向けの健康に関する研修会の実施

等を通じて、学生の生活習慣の改善等に取り組んでおり、府内 30 を超える大学に参加いただいている。

○ さらに、今年度は、若い世代をターゲットとした SNS キャンペーンの複数回実施やインフルエンサーの活用等による情報発信のほか、万博を契機とした健活 10 の普及促進にも取り組むこととしている。

○ こうした取組みを通じて、若い世代の健康づくりを推進することで、府民一人ひとりの健康意識の高まりを途絶えさせることのないよう、健康寿命の延伸につなげてまいる。

大学と連携した取組みや、SNS を活用した情報発信の取組みについて答弁いただきました。

おおさか都市緑化フェア2025



先日、「おおさか都市緑化フェア」にて健康づくりの取組みに関して拝見しました。

健活10ダンス



【出典】健康医療部

最近では、「健活 10 ダンス」を SNS 上で吉村知事と職員が踊っている動画が話題になっていましたが、これは若手職員のアイデアから生まれた企画だと聞きました。若い方の発想で、どんどん若い世代を健活 10 の輪に巻き込んでいってほしいです。

健活10 EXPO LIVE!

大阪府 大阪・関西万博から健康づくり発信!

健活10 EXPO LIVE!

7.25 FRI 金

会場 大阪・関西万博会場内 EXPOホール

時間 (予定) 【第1部】13:00～【第2部】17:00～

MC 読売テレビアナウンサー 佐藤 佳奈

健康になろう! 歌って踊って、

ソング&ダンスライブや、食にまつわるトークショー!

SONG	TALK	DANCE
丘 みどり パティシエ・料理家	林 裕人 元プロ野球選手	吉谷 佳代 スポーツ栄養士
糸井 嘉男		ケント・モリ

【出典】健康医療部

来月 25 日には、万博会場内の EXPO ホールで健康づくりのイベントを開催すると聞いています。そうしたイベントでも大いに健康づくりの気運を盛り上げていただき、万博のインパクトも活かしながら、開催後もその気運をより高めていけるよう、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. 万博会場内における喫煙所の設置について

次に、万博会場内における喫煙所の設置についてお伺いします。先ほど部長のご答弁にもありました喫煙が生活習慣病に大きく影響を及ぼすという観点からお伺いします。

大阪・関西万博における喫煙対策について、博覧会協会は、もととも会場内は全面禁煙とし、東ゲートの外に喫煙所を設けていましたが、先日取扱いを変更して、会場内に喫煙所を設置することを発表しました。

私は、喫煙所を設けるとはいえ、会場内で喫煙を認めるということは「いのち輝く未来社会のデザイン」という万博のテーマに逆行するのではないかと考えております。

むしろ、当初考えられていたように、万博で会場内禁煙を徹底することが、万博後の禁煙社会のモデルにもなりうると考えていたので、この度の発表は非常に残念です。一体、どのような経過で博覧会協会が会場内に喫煙所を設置することとなったのか、万博推進局理事にお伺いします。

（万博推進局理事答弁）

○ 万博会場では、東ゲートの外側に喫煙所を2カ所設置し、「会場内は全面禁煙」を呼びかけてきたが、博覧会協会によると、この間、

・来場者、特に西エリアの施設の利用者や、関係者から、喫煙所が遠いなどの意見が多く寄せられたことに加え、

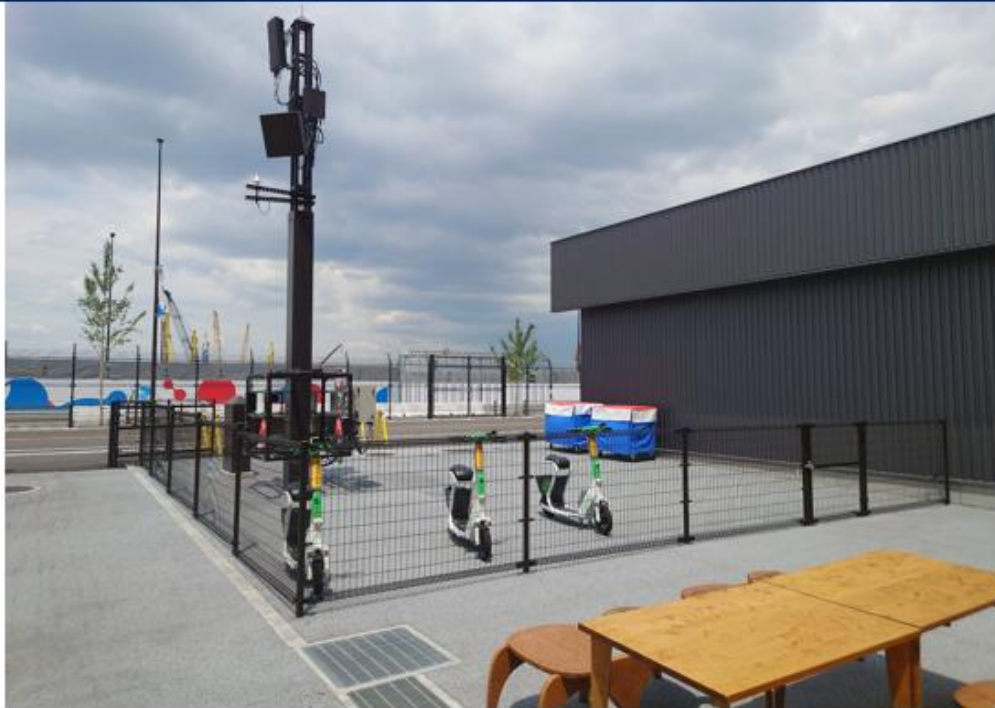
・会場内での喫煙が散見され、その都度、警備員が指導している状況。

○ そのため、新たに「喫煙に関するガイドライン」を定め、会場の西エリアに喫煙所を2カ所新設し、それ以外を禁煙として、違反者には、入場拒否や退場措置を講じることができるようにしている。

○ 府市としても、望まない受動喫煙を防止するためにも、会場内の分煙が徹底され、来場される皆さんがルールを守って快適に万博を楽しんでいただけるよう、協会と協力しながら取り組んでいく。

まずは博覧会協会の喫煙者に対する見込みが甘かったことを指摘させていただきます。

喫煙所予定地



会場内の喫煙所は既に設置することが決定されてしまっているため、

喫煙所予定地



今更撤回することは難しいことは理解できますが、私個人と

しては今回の協会の対応には納得いかず大変遺憾です。

副流煙などで、望まない受動喫煙が発生し、来場者の健康が損なわれることの無いように、会場内での喫煙ルールの周知・運用の徹底をお願いしておきます。

また、大阪市内の一部の駅近くの繁華街では、いまだに路上喫煙が散見され、ポイ捨てによるボヤも多発しております。私自身は禁煙社会が望ましいと考えますが、万博が分煙社会のモデルとなって、大阪市内の路上喫煙防止を条例に基づき徹底されることを要望します。

3. 大型集客イベント促進事業について

次に、大型集客イベント促進事業についてお伺いします。

今年4月に開幕した「大阪・関西万博」には国内外から多くの方々が会場を訪れ、連日、大きなにぎわいを見せるなど、大阪にとって非常に喜ばしいことです。

万博においては、会場内だけでなく、駐車場などの関連施設も含め、手厚い警備体制が敷かれているため、大きな事故等もなく、皆さんに万博の魅力を存分に楽しんでもいただいていると思います。

その一方で、例えば、天神祭や淀川の花火大会といった府内の代表的な大型イベントでは、万博開催期間中における警備員の確保が大きな課題となっています。

天神祭



過去には、東京オリンピック 2020 の開催時、国内の警備員が首都圏の警備にあたるため、首都圏以外の警備員の絶対数の不足とともに、その人件費の高騰が問題となったことを記憶しています。

オリンピック同様、国を挙げた一大イベントである万博の開催により、府内の伝統的なイベントや催事が警備員の十分な確保ができないために、その開催が危ぶまれるのではないかと、私は非常に危惧しています。そこで、天神祭などの大阪を代表するようなイベントも、このような課題が生じると思いますが、その対策について、府民文化部長に所見をお伺いします。

(府民文化部長答弁)

○ 大阪府では、今年度、万博の開催に合わせた取組みとして、大型イベントにおける安全確保の促進や、万博との相乗効果による府域全体のにぎわい創出を目的に、宿泊税を活用して、イベントに係る警備費の一部を補助する「大型集客イベント促進事

業」を実施している。

○ 本事業の実施により、多くの方に安心して府内の大型イベントを楽しんでいただく環境整備を図りながら、大阪の一層の魅力発信につながるよう、しっかりと取り組みを進めてまいります。

大型イベントの開催に必要な警備員の確保について、必要な対策を講じていただいているとのことで、関係者もひと安心しているのではないかと思います。

しかし、大型イベントの主催者にお話しをお伺いすると、従来から、物価高騰により警備費だけでなく、全体的な開催経費も上昇しているとのことで、その運営が非常に困難となっているとのことです。

そのような課題を抱える中でも、大阪の盛り上げや活性化のために、長年にわたり、さまざまな工夫を凝らして現在もがんばってくださっている皆さんの姿には、私も頭が下がる思いです。

大型集客イベントは、大阪のにぎわい創出、魅力発信に必要不可欠なコンテンツであり、これまで大阪に根付いてきた伝統的な行事を活かしていくことは大事です。そのため、こういったイベントを今後も安定的に運営できるよう、何らかの支援が必要ではないかと考えています。

先ほどご答弁にあった「大型集客イベント促進事業」は、万博開催に合わせた今年度限りの事業とのことでありますが、この事業の成果をしっかりと検証し、その結果を踏まえて、万博後の大阪におけるにぎわいづくりにつながるような取組みを検討してはどうかと考えますが、府民文化部長にお伺いします。

(府民文化部長答弁)

○ 本事業の効果については、安全対策の実施状況や万博との相乗効果、魅力発信の成果など、補助対象イベントが終了した後に、イベント主催者へのヒアリング等を実施して検証を行う予定。

○ 今後とも、大阪のにぎわいや魅力をより一層創出できるよう、宿泊税を有効に活用しながら、必要な取組みを積極的に進めてまいります。

イベント終了後に効果検証をしっかりとしていただき、その結果を踏まえ、本事業のような経費的支援なども前向きに検討いただくよう、お願いいたします。

4. 祭り・行事等の文化財について

続いて、天神祭関連ですが、夏の夜空を彩る盛大な奉納花火や、数多くの船が大川を行き交う船渡御などで知られる「天神祭」は、日本三大祭の一つとも言われ、大阪の夏の風物詩として、府民のみならず大阪を訪れる観光客など多くの人々を魅了し続けています。

天神祭



この他にも府内各地で季節を問わず、文化や歴史を感じることができる伝統的な祭りや行事が盛んに行われており、枚挙に暇がありません。

このような祭りや行事は大阪が誇る都市魅力の一つでもあり、こうした文化遺産を守り、途絶えさせることなく、次世代にしっかりと継承していかなければならないと考えますが、教育長に所見をお伺いします。

(教育長答弁)

○ 「無形の民俗文化財」に分類される祭りや行事は、その地に暮らす人々の心のよりどころとなり、地域コミュニティを維持するうえでも、とても大切なものである。一方で、急速な少子高齢化の進展などから、担い手不足等の課題が顕在化するなか、地域特有の祭りや行事を保存し、次世代に継承していくことは、重要と考える。

○ このため、府内において、どの地域にどのような祭りや行事が伝承されているのか、調査を行い、現状を把握することが不可欠である。

○ 府教育庁としては、今後、早期に調査が実施できるよう、国の支援制度を活用し

ながら、取組みを進めてまいる。

伝統・文化を守り継承していくことはとても重要です。全国と比較しても大阪府は消極的でしたので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

5. うめきた2期のまちづくりについて

次に、うめきた2期のまちづくりについてお伺いします。

うめきた2期については、大阪・関西の成長をリードする一大拠点として、そのポテンシャルを最大限に活用しながら、まちづくりを進めていくことが重要と考え、昨年6月の定例会で質疑を行いました。

その後、9月に先行まちびらきを迎え、魅力あふれるみどりの空間「うめきた公園」や、イノベーション活動のメイン拠点となる「JAM BASE」、ホテル等が入居するグラングリーン大阪北館などが開業しました。さらに、本年3月には、オフィスやホテル、商業施設等が入居するグラングリーン大阪南館等が開業しました。

うめきた2期区域の開業エリア



【出典】大阪都市計画局提供（グラングリーン大阪開発事業者提供のイメージパースを一部加工）

このうち「うめきた公園」では、開業以来多くのイベントが開催され、1000万人を超える多くの方が訪れたと聞きます。私もうめきた公園を何度か訪れましたが、大都会の中に、大きな芝生や水景が眼前に広がる素晴らしい空間で、たくさんの子どもをはじめ、多様な世代の人々が思い思いにくつろぎ楽しんでいる姿を見て、大変喜ばしく、そして誇らしく感じました。

また、クボタや塩野義製薬がうめきた2期への本社機能の移転を決定するとともに、大阪大学が新たなロボット工学の研究拠点を設けるなど、さまざまな企業や研究機関の集積が進み、周辺地域も含めて地価が上昇するなど、エリア全体に好影響を与えているものと考えています。

そこで、このうめきた2期において、まちづくりの目標である「みどりとイノベーションの融合拠点」を実現するためには、豊かな「みどり」の空間を最大限に活用し、新しい価値を生み出す場として発展させていくことが重要だと思いますが、その取組

みについて大阪都市計画局長にお伺いします。

（大阪都市計画局長答弁）

○ うめきた2期においては、魅力的な「みどり」空間を多くの来場者に楽しんでもいただくとともに、その空間を活用してイノベーションの創出を図ることをめざし、まちづくりを推進している。

○ とりわけ、イノベーションの創出に関しては、官民が連携して設置した「うめきた未来イノベーション機構（U-FINO）」が、スタートアップ等の支援に向けたコーディネート機能を担うほか、大学と民間企業が連携して、地区内の施設利用者を対象とした健康分野に関する研究に着手するなど、さまざまな取組みが進められている。

○ また、先月のゴールデンウィークには、「うめきた公園」を中心に、企業の先進技術の体験会等を通じて持続可能な未来を考えるイベント「MIDORI FES 2025」が開催され、3日間にわたり、延べ約80万人にのぼる方々が来場されたことから、実証フィールドとしての可能性が示されたと考えている。

○ 引き続き、2年後の全体まちびらきに向け、北街区において豊かなみどりと滝を備えた「うめきたの森」の整備を進めるとともに、それらも活用しながら、新たなアイデアや研究が社会実装につながる、「みどりとイノベーションの融合拠点」の実現に向け、関係機関との緊密な連携のもと、着実に取り組んでいく。

大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

6. 自転車・特定小型原動機付自転車

最後に自転車・特定小型原動機付自転車についてお伺いします。

来年春には改正道路交通法が施行予定であり、自転車にも交通反則通告制度が導入されるなど、自転車を取り巻く状況が大きく変化するのではないかと考えています。

改正法の施行により、反則金の制度が始まり、府民が反則金を納付することになれば、それが抑止力となって、交通事故の減少にもつながるのではないかと期待しています。

しかしながら、私の地元の大阪市北区では、自転車に加えて、シェアリングサービスの電動キックボードタイプの特定小型原動機付自転車がよく走行しているのですが、それらが、信号無視や歩道通行、右側通行など危険な運転をするのをしばしば目の当たりにします。

私は、いつか重大な事故が発生しないかと危惧しており、これらの悪質危険な運転に対して、交通指導取締り等の対策を推進し、交通事故を未然に防止することが非常に重要であると考えています。

そこで、自転車と特定小型原動機付自転車に関する府下の交通事故発生状況と取締状況、また、今後の交通事故抑止に向けた取り組みについてお伺いします。

（警察本部長答弁）

交通事故発生状況と交通指導取締り状況ですが、令和7年1月から4月末までの大阪府下の自転車関連の交通事故状況につきましては、人身事故が2,679件発生し、前年同時期と比較して51件の増加となっております。また、交通指導取締り状況につきましては、重大事故に直結する信号無視や一時不停止など、5,326件を検挙し、前年より1,503件の増加となっております。

次に、特定小型原動機付自転車の状況につきましては、前年同時期比より7件少ない12件の人身事故が発生しております。

また、指導取締りにつきましては、歩道通行や信号無視など、1,270件を検挙しており、前年より231件の増加となっております。

大阪府警察といたしましては、悲惨な交通事故を一件でも少なくするため、今後も引き続き、幹線道路や交差点において、本部所属や警察署の枠組みを超えた一斉取締りを実施するなど、指導取締りを強化するほか、特定小型原動機付自転車については、正しい交通ルールの周知に向けた、シェアリング事業者と連携した安全講習会の開催や、事業者がシェアリングポートに配置した警備員と警察官が共同して利用者に安全利用を呼びかけるなどの対策に取り組んでまいります。

引き続きよろしく願いいたします。

大阪府では、自転車は日常生活に欠かすことのできない身近な乗り物であり、一世帯当たりの自転車の保有台数が全国で最も多いほか、自転車を通勤通学的手段として利用している方が全国トップというデータもあります。

法改正により、自転車が一層注目されることと思いますが、悲惨な交通事故を抑止するため、自転車に加えて、特定小型原動機付自転車についても、引き続き、対策の手を緩めることなく取り組みを進めていただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

